

会員規約 改訂のお知らせ

平素より PLatFit24/PLatPilates の運営にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

このたび、令和 6 年 1 月 10 日(水)より会員規約の一部を改訂し、同日付で実施いたします。

改訂される条文につきましては、以下をご確認ください。

※変更後の記載を赤字で表示しています。

第 8 条 会費等

- 第 7 条第 1 項の 1) の手続きを完了した時点で、施設の利用の有無にかかわらず、諸会費（入会金、事務手数料、入会月の会費（日割計算とする）、翌月以降の通常の月会費等。以下「会費等」という）の支払義務が生じます。
- 申し込みがあった一部の会員については、会費等に加えて、各レッスンのレッスン受講料、ロッカー使用料、ウォーターサーバー等使用料、その他オプション料（以下まとめて「オプション費」という）の支払義務が生じます。
- 当社は、経済情勢等の変動、その他の事情により必要と判断した場合、会費等およびオプション費の金額を変更できるものとします。この場合、当社は 1 ヶ月前までに全会員に第 24 条に記載の方法により告知するものとします。
- 当社は、毎月翌月分の会費等およびオプション費を GMO ペイメントゲートウェイ株式会社を通じて会員が指定するクレジットカード会社に当月末までに請求するものとします。
- 会員は、通常の月会費は利用開始日以降、クラブ利用の有無にかかわらず、すべて支払わなければなりません。
- 当社は、会員が支払った会費等およびオプション費については理由の如何にかかわらず、返金致しません。

↓

第 8 条 会費等

- 第 7 条第 1 項の 1) の手続きを完了した時点で、施設の利用の有無にかかわらず、諸会費（入会金、事務手数料、入会月の会費（日割計算とする）、翌月以降の通常の月会費等。以下「会費等」という）の支払義務が生じます。
- 申し込みがあった一部の会員については、会費等に加えて、各レッスンのレッスン受講料、ロッカー使用料、ウォーターサーバー等使用料、その他オプション料（以下まとめて「オプション費」という）の支払義務が生じます。
- 当社は、経済情勢等の変動、その他の事情により必要と判断した場合、会費等およびオプション費の金額を変更できるものとします。この場合、当社は 1 ヶ月前までに全会員に第 24 条に記載の方法により告知するものとします。
- 当社は、毎月翌月分の会費等およびオプション費を GMO ペイメントゲートウェイ株式会社を通じて会員が指定するクレジットカード会社に当月末までに請求するものとします。
- 会員が入会手続き時に登録したクレジットカード情報に変更があった時は、速やかに変更手続きをしなければなりません。なお、クレジットカードの有効期限切れにより新たなカードに更新となった場合も、クレジットカード情報の再登録手続きが必要となります。
- 会員は、通常の月会費は利用開始日以降、クラブ利用の有無にかかわらず、すべて支払わなければなりません。
- 当社は、会員が支払った会費等およびオプション費については理由の如何にかかわらず、返金致しません。

今後とも PLatFit24/PLatPilates をご愛顧いただきますようお願いいたします。